

北海道選挙管理委員会告示第21号

令和3年4月25日執行の衆議院北海道第2区選出議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第6項の規定による選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和3年4月13日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚正寛

- くじを行う日時 令和3年4月13日 午後6時
- くじを行う場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階
北海道選挙管理委員会会議室